

令和4年2月18日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

接種券一体型予診票の切り貼り対応について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL : 0467-22-1245 Mobile : 090-8476-1245 Mail to : kcma.yoboseshu@kcma.jp

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

接種券一体型予診票の切り貼り対応について

本県の健康医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本件については、「追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等について」（令和4年1月27日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）において、各都道府県が各都道府県国民健康保険団体連合会と調整する旨が示されているところです。

つきましては、接種実施医療機関等が接種後に接種券一体型予診票を入手した場合の請求方法について、神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）と調整しましたので、今後は下記のとおりご対応ください。

また、御多忙のところ誠に恐縮ですが、各郡市区医師会及び貴会会員に御周知をお願いいたします。

1 県内在住者分の予診票に係る国保連への請求について

従来の転記による方法のほか、接種券一体型予診票から接種券部分を切り取って、接種当日に記入した予診票に貼付する取扱いとしても差し支えない。その際は以下の2点に留意すること。

- ・ 予診票の右上（接種券部分）に、他の欄と被らないように貼り付けること
- ・ 接種券がはがれないように、のり又はセロハンテープでしっかりと貼り付けること

2 他都道府県在住者分の予診票に係る国保連への請求について

接種券部分の切り取り及び貼付は行わず、従来のとおり、被接種者記入欄の記載内容を転記する方法により対応すること。

※ 他都道府県の国民健康保険団体連合会と調整がついた場合には、追ってお知らせします。

問合せ先

ワクチンチーム 樋田、蒲田

電話 045-285-0716（直通）